⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Aoyama, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased :
①　Firewall And Others 1 Set
②　Saver 1 Set
⑷　Lease period : 1 February, 2010 through 31 January, 2014
⑸　Lease place : as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually leased of the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for Tender : 16 : 00　19 November, 2009
⑻　Contact point for the notice : Masayuki Otaki, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15, Futsukamachi, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月25日
分任支出負担行為担当官
防衛省装備施設本部副本部長
（通信誘導担当）山本　直男
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第29号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　11、16、21
⑵　購入等件名及び数量
①　蓄電池　ＪＢＢ―7001　150個
②　ＯＨ―１用周波数変換装置　２ＥＡ
③　電源装置　Ｊ／ＰＰ―131　４台
④　バッテリー充放電装置　１ＥＡ
⑤　充電器　ＪＰＰ―U51　16台
⑥　充電器　ＪＰＰ―U51　157台
⑦　発電機，交直両用，2.8kW　38個
⑧　発電機，交直両用，ポータブル２型　72個
⑨　発動発電機（３kVA）１台
⑩　発動発電機，野外医療用，２型　１台
⑪　発動発電機（93式近距離地対空誘導弾野整備器材用）４台
⑫　発動発電機（Ｎ―ＰU―87Ｄ）１ＳＥ
⑬　電源車　ＪＫ―７　１台
⑭　自走電源装置（ＥＳＭ―９Ｄ）１ＥＡ
⑮　航空電源車　10両
⑯　充電池　250個
⑰　充電器　25個
⑱　充電器　ＪＰＰ―U57　145台
⑲　直流電源装置　ＧＰＰ―107　１台
⑳　電源装置　ＪＰＰ―U53―Ｂ　16台
㉑　電源装置　ＪＰＰ―U53―Ｂ　26台
㉒　電源装置　ＪＰＰ―U53―Ｃ　20台
㉓　電源装置　ＪＰＰ―U53―Ｃ　23台
㉔　誘導路灯（ＭＴ―１）110ＥＡ
㉕　滑走路灯（白／白）（ＥＨＢ―35）４ＥＡ
㉖　滑走路末端灯（緑／赤）（ＦＨＢ―33／34２）３ＥＡ
㉗　自動車用鉛蓄電池（145Ｆ51）1,486ＥＡ
㉘　自動車用鉛蓄電池（145Ｆ51）38ＥＡ
㉙　自動車用鉛蓄電池（245H52）940ＥＡ
㉚　自動車用鉛蓄電池（ＵＳ―６ＴＬ）250ＥＡ
㉛　自動車用鉛蓄電池（145G51）610ＥＡ
㉜　自動車用鉛蓄電池（95Ｄ31Ｒ）940ＥＡ
㉝　自動車用鉛蓄電池（105Ｄ31Ｒ）830ＥＡ
㉞　自動車用鉛蓄電池（80Ｄ26Ｒ）900ＥＡ
㉟　自動車用鉛蓄電池（80Ｄ26Ｒ）１ＥＡ
㊱　自動車用鉛蓄電池（95Ｅ41Ｒ）330ＥＡ
㊲　自動車用鉛蓄電池（95Ｅ41Ｒ）２ＥＡ
㊳　自動車用鉛蓄電池（195G51）120ＥＡ
㊴　自動車用鉛蓄電池（195G51）２ＥＡ
㊵　自動車用鉛蓄電池（170Ｆ51）180ＥＡ
㊶　自動車用鉛蓄電池（170Ｆ51）２ＥＡ
㊷　自動車用鉛蓄電池（115Ｄ31Ｒ）200ＥＡ
㊸　自動車用鉛蓄電池（115Ｄ31Ｒ）１ＥＡ
㊹　自動車用鉛蓄電池（115Ｆ51）100ＥＡ
㊺　自動車用鉛蓄電池（115Ｆ51）46ＥＡ
㊻　自動車用鉛蓄電池（55Ｂ24Ｒ）130ＥＡ
㊼　自動車用鉛蓄電池（55Ｂ24Ｒ）９ＥＡ
㊽　自動車用鉛蓄電池（115Ｅ41Ｒ）52ＥＡ
㊾　自動車用鉛蓄電池（65Ｄ26Ｒ）16ＥＡ
㊿　自動車用鉛蓄電池（130Ｅ41Ｒ）４ＥＡ
(51)　自動車用鉛蓄電池（165G51）２ＥＡ
⑶　調達件名の特質等　防衛省仕様書、陸上自衛隊仕様書、海上自衛隊仕様書、航空自衛隊仕様書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　最初の契約にかかる入札公告日
１⑵①③⑤⑥⑯～㉓㉗～(51)　平成21年５月29日
１⑵②④⑦～⑮　平成21年６月26日
⑺　入札方法　１⑵の件名により入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
１⑵①②⑤⑩～⑭⑲～㉓　「物品の製造」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ
１⑵③④⑦～⑨⑯⑰㉔～(51)　「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ
１⑵⑥⑮　「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ
１⑵⑱　「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ
⑷　防衛省から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。